

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和3年2月17日(水)

午後 1時57分

場所 城里町役場 3階 委員会室

---

出席委員(7名)

委員長	阿久津 則 男 君	副委員長	小 塚 孝 君
	河原井 大 介 君		三 村 孝 信 君
	藺 部 一 君		猿 田 正 純 君
	加藤木 直 君		

欠席委員(なし)

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議 長 関 誠一郎 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小 林 克 成
総 務 課 長	鯉 渕 和 己

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	町 田 めぐみ
書 記	高 丸 哲 史

---

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶

4 協議事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスについて
- (2) 令和3年第1回議会定例会における予算特別委員会の開催方法について
- (3) タブレット導入に係る規則等の制定・改正について
- (4) その他

5 閉 会

---

午後 1時57分開会

## 開 会

○委員長（阿久津則男君） 全員そろいましたので、ただいま令和3年に入り初めての議会運営委員会を開催いたします。

---

### 委員長挨拶

○委員長（阿久津則男君） 委員各位におかれましては、何かとご多用のところ、ご出席をいただき大変ご苦労さまでございます。

さて、今回の会議はこのコロナ禍の中での令和3年第1回議会定例会での予算委員会の開催方法について打合せということで、お集りをいただきました。

また、2月2日に町内において鳥インフルエンザが発生し、町職員は深夜、早朝にかかわらず対応して下さったとのことで大変お疲れさまでございました。これに伴い9日に開催予定だった本議会運営委員会も本日17日に延期した次第であります。議会といたしましては、自然災害対応同様、町執行部への干渉は極力行わず、対応に集中してもらおうよう気を使ってきたわけでありまして、収束したということでもありますので、これについても3月議会に影響があるのかどうかも含めご審議をいただきたいと思っております。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

---

### 議長挨拶

○委員長（阿久津則男君） なお、本日関議長が出席しておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

議長、よろしく申し上げます。

○議長（関 誠一郎君） 皆さん、改めてこんにちは。

定例会の前に順当なら本会議用の議会運営委員会を開催するに当たりですが、今回コロナそしてまた鳥インフルエンザと職員も非常に昼夜問わず忙しい思いをされたということで、局長とも話をしてきたんですけれども、3月の定例会に向けての書類等々かなり遅れるのではないかとというような判断をいたしまして、急遽定例会前の全員協議会を開いていただいて、予算の審議の在り方、そしてまたコロナ、そして鳥インフルの状況等を執行部からお伺いできればと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

本日はご苦労さまでございます。

○委員長（阿久津則男君） ありがとうございます。

---

#### 協議事項

○委員長（阿久津則男君） それでは、早速ですが審議に入りたいと思います。

（１）鳥インフルエンザについてを議題といたします。

執行部よろしく願いいたします。

総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） それでは、鳥インフルエンザの対応につきまして、私のほうからご説明をいたします。所管は農政課なんですけれども、私のほうで説明をいたします。

2月1日に農場から通報を受けまして、2月2日判定をしたところ陽性を確認したということで、2月2日に対策本部のほうを設置しております。最終的に処分が終わるのが12日なんですけれども、それまでの間に9回対策本部の会議を開いております。

職員の動員につきましては、2月3日から職員を動員いたしまして手伝いに出しております。最初は、5時から1時という勤務だったんですけれども、4日から1時から9時まで、9時から17時まで、17時から1時までというふうに3つの体制に分けて、それぞれの課から割当てをして、職員が手伝いしております。

2月8日に殺処分のほうは全部完了をしました。2月16日、ですから昨日ですね、昨日の12時に防疫措置も完了したということで、県より報告を受けています。今残っているのが、焼却処分がまだ残っていると。15日現在で47%は終わっているけれども、残りの53%ぐらいはまだ残っているという状況であります。

以上です。

○委員長（阿久津則男君） ただいま執行部より鳥インフルエンザの報告がございました。

委員の皆様方、何かね質問あれば。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 今まだ53%の鳥の処理が終わっていないということなんです、焼却をしている施設、どの辺でしているかね。

それと、その残っている鳥というのは、今どのような状態で置かれているのかをお尋ねします。

○総務課長（鯉淵和己君） 処理施設につきましては、県内10か所、民間が7か所、公の施設が3か所で処理をいただいているそうです。ただ、そのごみの10%しか燃やせない、温度が上がり過ぎちゃって、脂で温度が上がり過ぎちゃってごみの10%しか燃やせないというような状況にあるということです。

その残っているものなんですけれども、パレットに積んである、段ボールに入れて積んであるということで話は聞いています。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） そうすると、今のその段ボールに積んである状況というのは、衛生的には大丈夫なんですか、それ。

○総務課長（鯉淵和己君） 一応死んだものを1回ビニールに入れて、それを段ボールに入れて、さらに段ボールにビニールをかけて置いてあるということで、それと先ほど言いましたけれども、防疫措置は完了しているということで、かなり細かく消毒はしたという話ではあります。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） その10か所ですか、県内10か所でやっているということなんですが、当町の施設も使っているのかね。

それと、もう1点は、今後どのくらいの期間が焼却、その53%を消化していくのにかかる見込みなのかをお尋ねします。

○総務課長（鯉淵和己君） 当町の施設につきましては、使っていないということです。まだ、試運転の状況なので使えないというような話は聞いています。

それと、2月いっぱいまで完了したいということで県から報告は受けています。

○委員（三村孝信君） はい、分かりました。了解しました。

○委員長（阿久津則男君） ほかにございませんか。

議長。

○議長（関 誠一郎君） この焼却処分に私は当初から町の焼却場を使って、結局他町村へ結局持って行って焼却してもらう、これは本当にありがたいことなんですけれども、地元の焼却場があるにもかかわらず、地元が何も焼却しないというのはおかしいだろうということを再三副町長に述べていたんですけれども、四、五日前かな電話あって、町で焼却するようになりましたという報告を受けている。副町長から電話あったんですよ、町で焼却しますと、町でもと。把握していない。

○総務課長（鯉淵和己君） はい。

○議長（関 誠一郎君） 把握していない、いいです。

○委員長（阿久津則男君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 焼却するというのは県でやることですから、焼却するというのは、茨城バージョンだというふうに聞いているんですけれども、他県では埋没しているんですかね。それは焼却していない。

○総務課長（鯉淵和己君） これも聞いた話になっちゃうんですけれども、千葉県なんかは、そうですね、埋めちゃっているという話は聞きましたね。

○委員（加藤木 直君） それと、今関議長も言われましたけれども、古い焼却炉というのは多分使えると思うんですよ、今まで使っていたんだから。だから、それを当町で使えば、当然ただでは燃せないんで、県のほうから当然負担金来るとは思うんですけれども、

何でそれ焼却炉を使わないのかなって思うんですよね。新しいのはまだ正式な運用になっていないというのは分かるんだけど、どうして古いを使わないのか。使えると思うんだよね、今まで使っていたから。

それと、できれば埋没も並行してやってもらったほうが衛生上は早く済んで、今の状態であればもう完全に鳥自体が解けてくる、解けてきているので、ですからこれから暖かくなればますます衛生上思わしくないということで、早く、1日にも早く処理するような方向で県のほうに要望していただきたいなというふうに思うんですけれども。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） もう一つ要望するんだったら、県の条例が結局焼却処分という形の条例になっているから、それを千葉県条例にのっって埋設できるような、その条例を緩やかな方向に、これもやっぱり要望すべきですよ。やっぱり城里町にまだまだ養鶏場があるんですから、これまたなる、ならない、どちらとも言えない状況ですから、それは県のほうに要望してやってみてください。

○委員長（阿久津則男君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 確かに焼却するのが一番、土地が埋没するとそこが死に地になっちゃうので、ですから焼却できればいいんですけれども、ただ焼却できるだけのやっぱり能力もないのに焼却するんだっていうのでは、どうしてもやっぱり今回のようなこういう殺処分が終わってもまだ処理ができないという状況が今後続いてくると思うんです。ですから、あくまでも焼却をするならするで、一番大きな使用している会社、その一番でかいところを中心に考えてそういう処理能力ができるような体制というのを県のほうにも要望していただきたいと思いますというふうに思います。

今回は、焼却しかないということなんですけれども、ならば埋没と並行して行っていたら早急に終わるんじゃないかなというふうには思うんですけれども、その辺のところも県のほうに要望していただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（阿久津則男君） 執行部どうですか。

○総務課長（鯉渕和己君） 分かりました、伝えます。

○委員長（阿久津則男君） よろしくお願いします。

そのほかどうでしょうか。

河原井委員。

○委員（河原井大介君） すみません、鳥インフルエンザで、私も猿田さんも実は消防団として土日参加したんですけれども、その際に消防団が救急車で運ばれる、熱中症によって運ばれる事態があったんですが、それは労働災害としてどのように見たんでしょうか。労災なのか、それをちょっと確認なのと、あと、もう1点なんですけれども、住民の方から結構お話はいただく、鳥インフルエンザがコロナと一緒にんじゃないか、つまり感染す

るんじゃないかとか、様々なその情報も一時期あったものですから、そういった症例はないと、安心して下さいというのはもう少しこうオープンに発表すべき問題なのかなと、これは県の指示もあると思うんですが。その前提としてなんですが、茨城県の指示の下に城里町は緊急災害のこの鳥インフルエンザの対策本部を設置しているわけなんですけど、どういふようなやり取りというか、流れというものなのか、いまいち見えないので、少し教えていただけるとありがたいんですが。つまり、県からの指示の下、ただ町が動いているという前提なのか、もしくは城里町からきちんと先ほど来要望ということでもあるんですが、きちんと地方政府として自治体として県ときちんと総合的な、総体的な話し合いをして、今後の対策について議論できる場所があるのか、ちょっとそこら辺教えていただけますか。

○委員長（阿久津則男君）　じゃ、担当所管の課長もいないので、細かい点というか、それはこれからの一般質問か何かで。

○委員（河原井大介君）　簡単です。まず総務課所管の消防団の問題と、総務とまちづくり戦略課でどのような対応をしたのかという、実際の経験論というか、体験論ですね、それだけちょっと教えていただけたらなと思います。

○総務課長（鯉淵和己君）　じゃ、消防団員が具合悪くなったということなんですけれども、労災許可にはしていません。

○委員（河原井大介君）　その理由だけ教えてください。

○総務課長（鯉淵和己君）　特に本人の申出もないんですけれども、あとコロナと一緒にうつるのではないかということなんですけれども、この辺も県のほうからなるべく大きくしないでというお話だったものですから、防災無線で流してはどうかというような話もあったんですけれども、一応それはやらないということで決めました。

○委員（河原井大介君）　県からの指導。

○総務課長（鯉淵和己君）　県。

あと、城里町は意見が言えるのかということなんですけれども、今回の場合はまあ主体が県だということで、県から農政課のほうに指示があつて、それが対策本部で話されたというようなことで、あまりこちらからの意見は言えないような状況でした、状況的には。

○委員（河原井大介君）　了解です。

○委員長（阿久津則男君）　小塚委員。

○副委員長（小塚 孝君）　ちょっと確認したいんですけども、この鳥インフルエンザが発生して、要するにその前日あたりに鳥の鶏ふん、それを岩根辺りに持って行って、どんどんやっているんですけども、そういう畑にまいた鳥鶏ふんというのは安全性があるのか、あれだけ防護服着たり何かしてやって、あとは石塚の町民が騒いでいたけれども、生鶏ふんは出しては駄目なのに、それどんどん畑さまかせているという騒ぎがあつて、町長何考えているんだっぺと言って、町で対応はどうなっているんだと。その畑の安全対策のほうはどうなっています、その生鶏ふんをまいて、そのやつで。今日の新聞なんかを見ると、

要するに鶏ふんに漏れないようにシートをかけて密閉したなんて書いてあるのに、畑にま  
いちゃった鶏ふん、前の日あたりまでどんどんトラックで持って行って、岩根のほうで臭  
くてしょうがないだの、小松のほうもまいたなんていう話聞いているけれども、そういう  
話聞いているけれども、その安全性の確認だけちょっと町民に知らせるためにちょっと教  
えていただきたい、大丈夫なのかどうか。

○委員（菌部 一君） だから、議長ね、いいですか、それは本当は問題だよ。

○副委員長（小坪 孝君） 問題だよ。

○委員（菌部 一君） やる前にそれ全然気がつかなかったのかもしれないけれども。

○副委員長（小坪 孝君） 鶏ふん、生鶏ふんは出さないとなっているみたいなんだけれ  
ども、それをどんどん岩根だの小松のほうだのどんどんまっちゃって、そういう騒ぎにな  
っているのに、町で対策はどうなっているんだと。

○委員（猿田正純君） その件の話をじゃします。

県のほうに鳥インフルエンザの菌って何日ぐらい生存しているのということを確認して  
もらったらば、大体5日から1週間もたないでしょうという話なんですよ。まいている人  
が間違いなくいたんですけれども、その1週間ぐらいの間に持っていった人がいるのかと  
いうのをひたちファームに確認したらばいないと。

○副委員長（小坪 孝君） 岩根のほうは運んでどんどんされて。

○委員（猿田正純君） それはもう既に多分持って行ってたやつをかき混ぜて田んぼに  
まいていたと。だから、その生のやつではない。

○副委員長（小坪 孝君） 岩根のほうではそれやられたとあって、鶏ふん運び出してや  
っているというから安全性はどうなのかなって、城里の町民の人から電話があって、じゃ  
機会があったら確認しておきますよという話をしたんだけど、その安全性があるって、  
あれだけ養鶏場で防護服着たり何か着て、消毒も2回も3回もあそこを出るとき施設でや  
って、出口でやって、今度は古内のほうでやったり何かして、どんどんやっているのに、  
それが畑に持って行ったやつが安全だなんていうのがちょっと解せないんだけど。

○委員（猿田正純君） ひたちファームさんの県もその調査をしたんですよ。ひたちファ  
ームさんに確認をしたらば、近々の前日とかそういうときに持ち出した経緯はないとはっ  
きり答えているらしいんです、ひたちファームさんは。それは私らは信用するしかないん  
で、それをまいたという人たちに伝えたのは伝えたんですけれども。

○副委員長（小坪 孝君） 岩根のほうに持って行った畑俺確認してきたけれども、どん  
どん攪拌して機械でやったというところも見てきたけれども、やっぱりあるのよ、野積み  
になって。

○委員（猿田正純君） 1月中旬ぐらいに持って行って、そのやつを土に混ぜてまいてい  
ることはやっていました。

○副委員長（小坪 孝君） 違うよ。2月の何日かに、5日に、俺が行っているのよ、ち



やんとその畑に。

○委員（猿田正純君） だから、それはもう既にだってインフルエンザが起きてからあそこで出すわけじゃないじゃないですか、鶏ふんは。

○副委員長（小唄 孝君） 2月……。

○委員長（阿久津則男君） それは、担当課長はそういうの知っているんですかね。

○委員（猿田正純君） 山口課長と宮下さんとで確認をしたんですよ、県のほうに。そういう話で……。

○副委員長（小唄 孝君） 県のほうに安全だったらあんなに防護服着たり、消毒3か所でやったり、何かする必要はないと思うんだけど、そういうの非常事態で町民に分かるように車出るときにやって、今度出口でまたやって、上古内のほうでやっているから、大変に町民が不安がって、今度は持って行った鶏ふんが安全かなんて言っていることが、大丈夫なのかって、だましているんじゃないのという疑惑を持っているんだ。だから、あんなに消毒しなけりゃいいのよ、みんなが見えるところで、24時間体制で今でも。

○委員（猿田正純君） それはやり方、防疫法のやり方ですからしょうがないとは思いますが、ですけども。

○副委員長（小唄 孝君） だから、その安全があるんだったら防護服着ないでどんどん殺しちゃって、早く片付けして、早く終わりにしてくれたらいいんじゃないの、みんな一々着替えたり消毒したり。そこら辺安全本当に大丈夫なのか文書でもらってくださいよ、県のほうから、猿田議員が言うように、文書で。我々口頭で大丈夫だって町民に言っても、ちょっと信用されないから、県のほうではこういうことで一筆書付でももってもらえれば。

○委員（猿田正純君） あくまでひたちファームさんがうそをつかなければ出してはいませんとはっきり言っていますということなんです。

○副委員長（小唄 孝君） 出してはいませんって。

○委員（猿田正純君） その近々の、その菌が5日とか1週間ぐらいの間しか生きていない。それ以前のものだったらある程度安全じゃないですか。だから、それをまいているということになる可能性は高いです。

○副委員長（小唄 孝君） だって、以前のやつまいているのに、その直近のやつは出していませんと言ったって、それは信用できないと思うんだけども。

○委員（猿田正純君） いや、それは分かりません。ひたちファームさんに県は確認をしてそういう答えになっています。

○委員長（阿久津則男君） じゃ、総務課長、その件について担当課長に言っておいてください。

三村委員。

○委員（三村孝信君） それで、今各委員さんからいろんな質問が出た中で、この情報を

県のほうで情報統制をしているということでしょう。小坪委員がそれ言うの分かるのは、これ情報がないから、非常にこう不安になる部分ってあると思うんですよ。私たちだって実際消防団員の方から聞いたり、町の担当から説明受けたとかというのはほとんどないんだよね。やっぱりその業者、このひたちファームさんとかのプライバシーとかなんていうのあるのかもしれないけれども、これだけ大きなことを起こしていれば社会的な責任ってあるじゃないですか、個人じゃないんだから。そういうところを今後さっきも出たように、これ今回で終わるということじゃないと思うんだよね。情報の管理の仕方なんかも、これやっぱりあれじゃないかね、もっともっとうオープンに情報を出すということで、そのほうが安心感があると思うよ。これは当町だけで解決できないでしょうけれども、県の方針があるんだろうから。

○副委員長（小坪 孝君） だから、回覧でやっぱり安全だということを県のほうの文書でももらって回覧で回したらいいんじゃないの、ちゃんと。そういう口頭で安心だなんて言っていないで、やっぱり。

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） この件1件確認なんですけれども、先ほど議長がおっしゃっていて、副町長が城里町の焼却場で鳥を燃やすと。実際燃しているんですか、燃していないんですか。

○委員長（阿久津則男君） 燃していないって言ったんだよね、あれね。

○委員（河原井大介君） 燃していないんですか。

○総務課長（鯉淵和己君） 私は処理していないと聞いていますけれども。

○委員（河原井大介君） でも副町長は処理しているという話なんだけれども。

○委員長（阿久津則男君） 総務課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 会議の本部会議の中では、燃す、燃さないの話も出たと思うんですよ。その辺は調整してあれしますということで会議がこう終わっていて、実際には町のほうでも本部のほうでも本部会議のほうでも、町の焼却場があるんだから町のほうでも燃せないのはあれだろうというような話は確かに出たのは出たんですよ。試運転だからというような話もあった中で、その辺は調整してみますというような話でそこは終わったんで。

○委員（河原井大介君） それは県ですよ、県と相談してやっているんですよ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） いえ、町の施設なんで、町の焼却場なんで、町の焼却場で鳥を燃す、燃さないの。

○委員（河原井大介君） ちょっとここを一回整理したいんですけれども、全てを燃したりするのは県からの指導の下で、要は町がやっていて、町からはあまり要望とかできないという前提だと。焼却処分についても、もちろん県が指導しているんですよ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） そうですね、県が指導しています。

○委員（河原井大介君） 城里町はうちで燃やしますと言ったんですね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） いやいやそこはうちで燃やしますとは多分言っていないと思います。調整して、結局うちのほうで発生したやつなんで、うちの焼却場も使えるんだったら、使って燃したほうが。

○委員（河原井大介君） それは、県から城里町さん燃やしなさいという指示はないんですか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 多分その辺は私は聞いていませんので、あったかどうか答えられません。

○委員（河原井大介君） だから、副町長が燃やすという前提になっているんですけども、そうしたら。どこが、わけ分からなくなっちゃっている……。どういうことなのかなと思って。いや、だから、結局残っているだったら早く燃さなきゃいけない、それは穴に埋めなきゃいけないという話と一緒に、早く燃さなきゃいけないです。でも1炉しかないから、本当は2炉造る予定だったけれども、1炉しかないから無理ですよという話なのか。そういう議論なのかどうなのか、ちょっと分からなかったんで。そのプロセスがちょっと見えなかっただけです。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 町でも施設があるので、町でも燃せば少しでも早くなるんじゃないかということで、そうした中で町のほうは今試運転か何かの期間なんですかね、それもあるんでその施設のほうとも調整しなくちゃならないという話は聞いたんですけども、その結果燃すようになったとか、燃さなくなったという話の結末は、その本部会議ではたしか出なかったような気もするんですけども。

○委員（河原井大介君） じゃ、燃していないということですね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） そこは確認します。副町長は燃せるようになったということで、関議長さんのほうに報告をしているわけですから、その辺で多分誤解が生じていたと思うんですね。

○委員（河原井大介君） そこって結構大事なところで、一瞬でも早めるかどうかという話のときに、うちの町もやっていますということで。

○議長（関 誠一郎君） いや燃していますじゃなくて、燃すようになりましたと言ったよ。

○委員（河原井大介君） じゃ、そこ確認いただければ。

○委員長（阿久津則男君） その燃すようになると言ったのは、新しいほう。

○議長（関 誠一郎君） そうでしょう、古いほうはもう解体始まっているから。

○委員長（阿久津則男君） 解体始まっている。

○議長（関 誠一郎君） 解体一部は早く始まっているよね。解体始まっていない。何だかそういう話。

○委員（猿田正純君） 新しいほうは4月1日から稼働するという話は聞きましたけれど

も。

○議長（関 誠一郎君） だから、古いほうは使っていない。

〔発言する者あり〕

○委員長（阿久津則男君） ただ、あのこの話なかなか進まないの、また本当に大事な問題ですから、一般質問でもやってもらいたいですよ、これは。今後もあることですし。また出てきますから、こういう話は。関連した質問は、一般質問でやってもらいたいです。

じゃ、ちょっと話前に進めますので。

○議長（関 誠一郎君） ここで、総務課長とまち戦略課長いるから言いますけれども、2月5日、6日が地元消防団が出ると。建設業組合もインフルエンザで応援に出るという話を4日に聞いたものですから、4日に議会でも後方支援で何かお手伝いできればというようなことを副町長に要望いたしました。そうしたら5日の日に、私のところへ電話も何もしないで事務局のほうに人員がないから、夜中のシフトで働いてもらいたいと、こういうことを町長が言いに来た。80歳を迎える議員がいるんですよ。あまりにも議事を愚弄した発言でしょう、これ町長は。これ町長は私は謝罪文もらいたい。こういう議事をばかにしたような発言とんでもない話ですよ。これは町長にちゃんと伝えて書面でほしいですね。それだけ言っておきます。

○委員長（阿久津則男君） それでは、次に次回の議運のときに日程などを話し合う予定になっているわけなんです、ただ町長のほうから議長宛てに会期について執行部のほうの要望といいますか、3月12日にやりたいというような文書が来ていましたので、事務局、阿久津局長のほうから説明をお願いします。

事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 先ほど議長が事の経緯をお話ししてくれましたが、お手伝いは手がいっぱいなので、深夜、早朝だったらいいから、ここをやってくれと私のところに1回来まして、私は町長、お年寄りがたくさんいるから死なれちゃっても困るから、お気持ちだけで結構ですということ言えばいいんじゃないですかと伝えました。そうしたら、その代わりじゃ議会は私インフルエンザで仕事できていないので議事を遅らせてくださいって、話がそっちに来ました。それでは、そうですか伝えますということで、今回この議運でそれを諮ってもらおうと思って開催、集まってもらう議題等をするようにしていましたが、お手元にあるとおり昨日これ総務課長が持ってきてくれたんですが、このとおりお願いじゃなくてももう決め打ちで招集日を3日ほど遅らせていただきますので、招集権限はやっぱり町長にありますので、もう3日ほど遅らせるということで決め打ちの文書がこれ来てございます。

それで、最初はお願いの文書かと思ひまして、すみません、私も詳しく読んでなくて、よくよく読んだら決め打ちでしたと。願いの文書で今日この会議でその日程を伝える予

定でしたので、この手元に2枚目のこの表、一番左が当初の案でございました。右側はただ単に3日ずらした案、案2といたしましてちょっと短縮して考えてみた案と、あとその右側にあるところにもっともっと短縮したらいいんじゃないというふうなご意見がございましたらということで、初日はとにかくこの3月12日を超えますと暫定予算となってしまいますので、この初日は譲れませんということでございます。

ということで、開催日程、会期、開催はもう12日で召集しますということで来ていますので、定例会初日が3月12日、あとその中身をご審議していただければなと思います。

事務局からは以上です。

○委員長（阿久津則男君） ただいま日程につきまして、局長のほうから説明がございました。委員の皆様方の意見をお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

小坪副委員長。

○副委員長（小坪 孝君） これ何、鳥伝染病でこの3日も遅らせるという話だったら、こういうのだったら本当に議会というのは年間行事できちんと決めてあるのに、コロナ伝染病が出たために、じゃない鳥インフルエンザで3日も延ばすなんていう議会軽視のような気がするんだけど、もう年間行事で決まっているのにそれに基づいて、だって何ができないの、これ、その議会を開くための。だって予算審議でもある程度遅らせちゃうと、やはり各種団体が今度は総会やったり何かして、全部決めていかなくちゃならないのに、本当だったら3日早くするというんだったら話分かるんだけど、やっぱり3月の予算で3日遅らせるというのはちょっと、それが執行部からこういう形で出てくるというのは、議会軽視のような形があるんだけど、その3日遅らせるための理由というのは何なの。だって、毎年毎年やって。だって、鳥伝染病というのは、だって農業政策課のほうだっぺ。総務課だの財政課だの……。

○委員長（阿久津則男君） 総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 先ほども言いましたけれども、24時間体制で各課から職員が出て手伝いをしています。そういったところで、議案書が間に合わない部分が幾つかの課で発生すると予想されるので、今回のお願いということで。

○副委員長（小坪 孝君） それ幾つの課でちょっと間に合わないんだか、その間に合わなかった課のやつ一覧表ちょっと出してください。そういう毎年やっている予算組み、12月のうちにやっぱり予算組みある程度決めて議会に向かってやっているやつなのに、そういう24時間体制で、県なんか、それで県も遅らせているの、これ。鳥伝染病のために県なんか今だって張りついて24時間体制でやっているのに、県の議会も遅らせているの、そこから辺。そうしたら、これ何かがあったらこれから3日遅らせるだの、4日遅らせるだの、何があっても遅らせることになっちゃうんじゃないの、それ。3日くらい遅らせるんなら、これ逆に1か月くらい遅らせて暫定予算でやったらいいんじゃないの。12日越えれば暫定

予算だっていうんだから、そんなに仕事ができないんなら。暫定予算にしたらいんじゃないの、予算組みができないんだっていうんだったら。3日ばかり遅らせるんだったら、3日戻して正常にしたらいんじゃないの、逆に。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 小坪委員がそれ確かに言っていること分かんなくはないんだけど、ただこれはもう町長はこの12日に召集したいと、するとか、もうこれで決めているわけでしょう。招集権町長にあるんだから、そうなるとその12日に対して我々はどうか対応するかというのを議論したほうがいいような気がするんだけどね。

一つ、これ小坪委員は県と比較したけれども、県は規模が違うし、これは当町の職員と県の規模は違うんで、これ一概に一緒にするのはちょっと当町の職員に対してちょっとね。これでいいと。

それで、もう一つは、ただ小坪委員が言っているのは、私も分かる部分があるんですよ。これ私も思うんだけど、延ばしてくれって言うんだからもっと、私はもっと遅れるんだと思ったんです。当然3日どころじゃないよね、1週間、2週間遅れて、もう本当にぎりぎりになってしまうんで何とかというんだったらあれなんだけれども、これ見たら、たった3日だよ。ということは、ちょっとこれぐらいの予定であれなのかなと思うんだけど、これちょっとまち戦課長と総務課長に聞きたいんだけど、議案書を作るのにどうしてもこれ3日ないと作れないぐらい追い込まれているの、今。それともおおよその課はもう議案書もできていますよと、当然出せますよと、町長査定も終わっているでしょう。その中で、じゃそのできない課というのは、どこなんですかって、小坪委員じゃないけれども、こっちも聞きたいぐらいなんです。正直なところ答えてほしいんだけど、おおよその課はこれ通常でも対応できるんじゃないかというふうには私は思っているんだけど、どうなんです、まち戦課長。どっちか、総務課長のほうかな。職員の口からは言いづらいか。

○委員長（阿久津則男君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） その3日という話でありますけれども、確かに本当に3日じゃなくて、事務方としては10日ぐらい遅らせてもらったほうがすっきりいくのかなというふうには個人的に、これ個人の話でいいですか、個人的には思っています。

それと、今回の鳥インフルエンザも急遽発生しまして、これに対する職員の超勤等も発生してきます。また、ご承知のように国のほうでワクチン接種というようなことで、町のほうでも2月1日付で職員の若干の異動ありまして、そのワクチン接種のプロジェクトチームみたいなのをつくって動き出しています。そうした中で、そのパンフレットとか通知証とか作る、そういう予算も今やっと金額が見えてきたところなんです。その辺のところも専決でお願いしなくちゃなんなくなると思うんです。そういうことをこう今財政のほうでも一生懸命やっているものですから、どうしても当初予算の前に専決なんかで処理

しなくちゃならない今予算も出てきているものですから、通常のペースですと何とか間に合っただけで済むと思うんですが、そういう手戻りみたいな作業がものすごく多く発生しているのは事実です。そうしたことで、できますれば3日でも何日でももうぎりぎりまで遅らせてもらいたいというのが執行部のほうのお話であります。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 分かりました。

ただ、私はこの3日ぐらいと言っていいのかわからないんだけど、これぐらいの変更を町長と議長あたりの信頼関係があれば、こんな大騒ぎしなくたって、議長実は3日ぐらい遅らせてほしいんですというような直接そういう声かけが、やっぱり執行部か町長あたりからあればいいですよ。そうしたら、議長だってこの緊急事態の中で協力、我々だって議会だって協力するでしょうよ、だと思っただけでもね。それを総務課長と戦略課長に言っちゃ酷でしょうけれども、と私は思うね。

○委員長（阿久津則男君） 小坪委員。

○副委員長（小坪 孝君） 確かに今言ったように3日ばかり遅らせるんなら遅らせないで、本当に遅らせるんなら、今言ったようにコロナの時期でワクチン接種を優先的にやろうというんだったらいいから暫定予算でちゃんとやって、ワクチン接種が町民がスムーズにいくように先にそっちやらせるとか何とかという考えで暫定でやったらいいんじゃないの、んじゃ。3日ぐらいいじくって、3日ぐらい遅らせるなんという、はあ3日遅れ、都はるみじゃないの3日遅れるなんていうのは、やっぱりここら辺は努力して3日遅れるんならちゃんと正常にやってもらいたいね。本当に小林課長が言うように、大変な時期だからコロナの時期だから暫定予算でも組んで、ちゃんと遅らせてコロナの予防接種を優先にやるのに、やっぱり落ち着いて生まれれば議会でも始まってもいいという感じで、当初そういう予防接種を始まるかどうか、そこら辺のほうは心配で、町民を優先すればやっぱりそこら辺、生まれればスムーズに進むだろうと思うから、そこら辺を優先してやるというんだったら。何3日遅れで、3日遅れるんなら遅らせないでちゃんと早めにやってと思うんで。

○委員長（阿久津則男君） それでは……。

議長。

○議長（関 誠一郎君） これ皆さんこれ3日間というその日にちこだわっている。たかが3日、されど3日、この3日の根拠というのを執行部で教えて言わないからみんなおかしいと思っているんですよ。根拠をちゃんと教えてくださいよ。この町長がこれ作っただけでは納得しないよ、本当に。

○副委員長（小坪 孝君） 予算査定も終わっていないの。予算組みもできていないの、製本も出していないの。

○総務課長（鯉淵和己君） 製本はまだですね。査定は終わっています。

- 副委員長（小坏 孝君） 何。
- 総務課長（鯉渕和己君） 査定は終わっています。製本はまだですね。
- 副委員長（小坏 孝君） 査定は終わっているんだったら、製本なんていうのは全協やるくらいの、自分げの輪転機回せばできちゃうんだ、査定が終わってれば。
- 議長（関 誠一郎君） こういうわけで3日間ほしいんですと言ったらいいでしょう。
- 副委員長（小坏 孝君） きちんとね。
- 委員長（阿久津則男君） 総務課長。
- 総務課長（鯉渕和己君） 先ほど初めに局長のほうからお話がありましたので、私のほうからは特に触れなかったんですけども、予算執行の20日前までに議会に予算を提出しないと暫定予算になるということで、ここがぎりぎりということで12日にお願いしたいということです。
- 副委員長（小坏 孝君） 12日。
- 総務課長（鯉渕和己君） はい。
- 副委員長（小坏 孝君） これ何予算組む金がなくて遅らせるの。
- 総務課長（鯉渕和己君） 金がなくて。
- 副委員長（小坏 孝君） うん。予算組む金がなくてぎりぎりで遅らせるのか、そこら辺にしか町民からすればそこら辺にしか予算組みができないで遅らせるというのは、町で財政難で金がなくて3日でもいいから遅らせて、コロナ対策費の金が見えるくるの待っているのかなという感じにしか見えらんないけれども、町に金がないように見えっぺな、3日でもいいから、何日でも遅らせてくださいなんて、3月の当初予算を遅らせるなんていうの話すると、当初予算が組めないような。
- 委員長（阿久津則男君） 総務課長。
- 総務課長（鯉渕和己君） お金がないとかそういうのではないんですけども、本当に事務的な処理がかなり大変で、残業かけてやっている状況、今でもそういう状況ではあるんですけども、だからできれば何日かでも送っていただければ大変ありがたいなということです。
- 議長（関 誠一郎君） それがほしかったんです。
- 委員長（阿久津則男君） どうですか、副委員長、執行部がこれだけ言っているんですから、3日遅らせるようで。
- 副委員長（小坏 孝君） 3日遅らせるなら、3日正常にやったほうがいいような気がするけれども、そんなインフルエンザでね。コロナとかあれだというんだったら暫定的予算でやってある程度、さっき言ったようにコロナの予防接種でも始まってめどがついたら議会を開くというのも私は一理あるんじゃないかなという考えがしているものだから、やはりそういうのでいくと、3日ばかり遅らせて。
- 委員長（阿久津則男君） 確かに、副委員長の言うことも分かるし、ただ現実的にコロ



ナがね、15年ぶりに茨城に来てしかも城里で発生しちゃったということも事実だし、職員も徹夜でやっていたというのもこれも事実だし、執行部が頭下げてきているんですから、ここは何とか。

○副委員長（小唄 孝君） これ頭下げる前に議長と話し合っちゃんと、こういうのを町長が出してくるなんていうのが、私が議長やっているときからするとやっぱりこういう一方的に出してくるというのがおかしいでしょうって、自分で決定して何でも。普通だったら議長ぐらい、いや3日遅らせることにしたからといって、こういう文書なんか出さないで、3日遅らせる、議運委員長お願いしますよくらいの話で、こういう文書なんか議運の中に出してくるなんていう話をしているから、憤りを感じるという感じなの。だって、議長と話し合っ3日予定をじゃこうだといっていえば、こういう文書なんか町長から出す必要あんめえというの、何が必要なんですかというの。

○委員長（阿久津則男君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 副委員長、今に始まったことではないですから、これは。もう十二分に分かっているから、しょうがないでしょう。

○委員（河原井大介君） すみません、いずれにしてもこういう文書は、やっぱり議長とか議会運営委員長とお話をしてくださいということは、今日はっきりしたと思いますので、今後こういうことないようによろしくお願ひしたいと思ひますし、ただ、ここで思っているのは、この内容について案1か案2ということだと思ひんですけれども、私は案1でお願ひしたいと思ひています。時間そのままずれて、調整もできますんで案1のほうでできればと思ひんですけれども。

○委員（三村孝信君） もうこの案1か案2でということにしましょうよ。

○委員長（阿久津則男君） ただいま河原井委員のほうから、できれば案1のほうでお願ひしたいというような案も、意見も出ました。委員の皆様方のご意見をお伺ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○副委員長（小唄 孝君） 案2でいくべ。最終日は早く終わりにしてやんねえと、やっぱり各種団体が総会にできねえから。

〔発言する者あり〕

○委員長（阿久津則男君） 局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 副委員長からも今早めにとお願ひしていましたが、確かに社協からもなるべく早く終わりにしてもらわないと、次の自分たちの総会に影響すると。23日が私的にはいいのかなと。

〔発言する者あり〕

○委員長（阿久津則男君） 総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 大変申し上げにくいんですけれども、今局長のほうからお話がありましたように、予算の執行の関係上終わりはできれば早いほうありがたいとい

うことです。

○委員長（阿久津則男君） 菌部委員。

○委員（菌部 一君） 確かに今回いろいろ執行部の不手際があって、議会としても不満ですけれども、この鳥インフルとかコロナとかいろいろ町のほうでもあるものですから、私もできれば第2案のほうで今回の大事な1年間の議会であるのは分かるんですけれども、できればそういう方向でいけばいいのかなと思っています。

○委員長（阿久津則男君） ところでこれ第2案の場合はどっちなんですか、これ最終日。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 選んでいただこうと思ひまして、23が最短でいくのかなと思ひまして。

○委員（河原井大介君） これ月曜日でもいいですよ、別に。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 月曜日というのは、今までの議会で城里町は月曜日というのは空けるものだって教わっていたものですから、慣例上空けているだけです。

○委員（河原井大介君） 早い方がいいですよ。

○副委員長（小唄 孝君） 議会開いちゃえば関係あんめな。

○議長（関 誠一郎君） どうせ最終日は2時からって決まってるんだから。

○委員長（阿久津則男君） 執行部で差し支えないですか、月曜日というのは。

○総務課長（鯉淵和己君） はい、特にありません。

○委員長（阿久津則男君） じゃ、第2案で、最終日が月曜日22日でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） ありがとうございます。

それでは、議会は3月12日初日で、最終日が3月22日、月曜日、午後2時ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、（2）令和3年第1回議会定例会における予算特別委員会の開催方法についてを協議したいと思ひます。

コロナ禍の関係で密閉、密集、密接を避ける会議開催を考えなくてはなりません。従前の方法では対応できませんので、ご協議のほどよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

今回どういたしましょうか、予算特別委員会。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） じゃ、すみません、事務局案としてでございますが、今皆様の周りにあるそのパネルですか、総務課さんに執行部に用意していただきました。本議会でもこれを向こうに持ち込んで設置します。それで、予算委員会は例年2つの委員会もございまして2日間に分けるわけですが、やはり本議会場では本会議をする場所でございますので、委員会はここの場所でこのようにパネルを置いて、それで説明を極力短く、それから執行部の説明は課長さんだけ、後ろはなしと、質問があったときには随時呼んでというような運営ではどうかと、事務局案としては提案します。

以上でございます。

○委員長（阿久津則男君） ただいま事務局長のほうから事務局の提案をいたしました。委員の皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。

執行部の説明、予算書の説明、この辺どうしたらいいか、委員の皆様方のご意見を聞きたいと思うんですよ。

河原井委員。

○委員（河原井大介君） 基本的に予算の読み上げ、予算書の読み上げはカットしていただいて、できれば説明は主要事業の内容だけからスタートしていただけると、かなり時間が浮くと。そのほうが質問もしやすいし、ただその代わり事前に議会運営委員会もあると思う、これ事前にあると思うんですが、資料とか細かい資料についてはできるだけ詳細なものを出していただければと、説明資料はですね。それで事足りるんじゃないかと思っています。

○委員長（阿久津則男君） ただいま河原井委員のほうから予算書の事業別ですか、そっちのほうの説明を細かく言えば、あと資料の提出ですか、そういうのがあればいいんじゃないかというようなご意見でしたけれども、委員の皆様方どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） 異議なしですか。じゃ、執行部のほうでそのようにしていただきたいと思うんですが、金額の読み上げや予算書の読み上げはやらないで、主要事業のほうの説明、もしその毎回言うんですけれども備考欄、その他の欄ですか、あそこにある程度細かく書いてくれればいいと思うんですよ。それ、今回は今日議運が早くやっていますから間に合うと思うんで、その辺の説明もその他のほうに書いていただいて、あと新規事業とか、特別なのを説明してもらえれば、あと書いてあるのは我々議員が読めば分かると思うので。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ありがとうございます。事務方のほうも大分楽になると思います、ありがとうございます。ご配慮いただきましてありがとうございます。

それで、その主要事務事業の一覧表が多分こうあると思うんですけれども、その端に今おっしゃったように細かい説明等も入れます。そのほかにもしあれでしたら、その予算書の大きな事業のページ数ですかね、等も入れておいたほうが後で予算書めくったときに、ああこの事業は何ページの事業だったなというのが分かると思いますんで、この主要事務事業の一覧表のどっかスペースを使って予算書のページだけでも執行部のほうでは入れさせていただきたいと思うんですが。

○委員長（阿久津則男君） そうしていただければいいですね。

○副委員長（小塚 孝君） 今ちょっと言ったように、予算書にちょっと細かく入れてくれないと、別紙のほうというよりはやっぱりちょっと難しいから、予算書のほうの備考欄に

詳細に入れてもらえれば、1回で済むということで。

○委員長（阿久津則男君） あの予算書の。

○副委員長（小坏 孝君） 厚いの。

○委員長（阿久津則男君） あっちには入れられないよな。

○副委員長（小坏 孝君） ある程度細かく。

○委員長（阿久津則男君） だから、こっちにページ数書けば要はいいわけだよね、事業事務のほうで。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） そうすると例えば、例えばですよ、庁舎の大きな修繕があって、それが1,000万円だとすると、それは総務費の何ページを見てもらうと、総務費のところのここにありますよというような形で。

○副委員長（小坏 孝君） ページ数を入れておくの。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 対比できるんで、見やすいかとは思うんですよね。

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） それで、もう1点あって、その説明資料をいただくという前に、やはり各委員長さん、各総務だったり教育だったり委員長さんに事前にその総務だったり、まちづくり戦略課のほうからどういう資料がほしいかというのは、委員長さんに一応伝えておいていただいて、委員長からこういう資料出してほしいと事前に打合せをちょっと議運のあたりぐらいで、次回の議会運営委員会あたりで調整してもらえると、委員の皆様が別途資料を先に質問する前に手に入っているんでやりやすいんじゃないかなと思ひまして、全協までにはそうすれば間に合いますので、ぜひちょっとそういったサポートいただけると助かります。

○委員長（阿久津則男君） 今までも資料が足りなくて委員会当日に出して遅いというような指摘も受けているわけだから、前もって出していただければということだと思ひんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（猿田正純君） すみません、もう1個いいですか。前の議会のときに話をしましたコロナの町でいろいろ対策をして、それに対しての使った予算と、あとはその結果どういう効果があったとかというものを出してくれるというお話がありましたけれども、これも一緒に各課ごとに出していただくことは間に合いそうですか。昼夜問わず働いていて何とも言えないですけども。

○委員長（阿久津則男君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今そういうお話があったんであれなんですけれども、これも専決というようなことでちょっとやらせていただきたい部分がありまして、実際その第1次と第2次の国から来たお金は、ちょっと3分ぐらいいいですか時間もらって、すみません、第1次、第2次で約4億6,000万ほど来ていますね。そのほか県のほうからもお金が来ていまして、約5億円ほど町のほうで使ってくださいというお金が来ています。

それを、今現在精査しましたところ、9,700万ほど余剰金が出ています。その余剰金については、国のほうに返すのももったいないので、新たに5,000円の商品券、それと成人者への給付金というようなことで、それを使い切ろうということで今進めています。それも含めて今までのその執行状況等もある程度精査しましたので、それに対する事業対効果の部分はまだできていないんですけれども、その部分を各課に指示して入れさせれば、その一覧表で34事業今ございます。三十四、五でしたかね、30事業ほどあるんですけれども、その辺の効果をある程度は書面でお示しできるかとは思いますが、資料の中でね。

○委員長（阿久津則男君） 猿田委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（阿久津則男君） それでは、ないようですので、次に進みたいと思います。

（3）タブレット導入に係る規則の制定・改正についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局、町田めぐみさん。

○主任書記（町田めぐみ君） タブレット導入に係る規則等の制定と改正について説明申し上げます。

議会運営委員会において提案がありましたタブレットを導入するに当たり、必要な規則等の制定と改正を行うものです。

まず、別紙のほうの資料で、城里町会議規則の一部を改正する規則をご覧ください。

改正する内容は、会議規則99条の定める禁止する携帯品のうち写真及び録音機の類を削除して、議場にそちらを持ち込めるようにするものです。こちらの会議規則の改正につきましては、議会の議決が必要となりますので、委員長提案において議決を得て告示となります。

次に、別紙の資料で令和3年度城里町議会訓令第1号、第2号をご覧ください。

こちらは、城里町議会パソコン等の貸与規定と城里町議会会議システムの利用基準になります。こちらにつきましては、町の例規審査会の審査を得て公布を行いましたので、これをもってタブレットの運用が開始となっております。

以上、タブレット導入に係る規則等の制定・改正についてでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（阿久津則男君） ただいま事務局より説明がございました。

委員の皆様方のご質問等あれば、お願いしたいと思います。

局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ただいまのお話で、すみません、事務局側で事務を進めてしまいましたが、タブレット議会を遂行するに当たり訓令第1号、2号は会議規則と利用基準、こういうふうにお貸しいたしますよ、こういうふうに使ってくださいよってい

う話がこれでできますから、議場に持ち込めるのがこの会議規則、規則は条例以下ですから議決は通常いらないんですが、この会議規則に関しましては地方自治法で規定されていまして議決がいるようだということで、議運のメンバー、議運の委員会として委員長に動議、動議というか提案してもらっての議決という流れになりますので、よろしくお願ひします。

それで、今度は一つばかり進んでいまして、導入というかタブレット本体のほうはどうかという話になりますので、まち戦課長のほうから、すみません、続きをお願いいたします。

**○まちづくり戦略課長（小林克成君）** お配りしておりますA4の紙1枚でペーパーレス会議のスケジュールについてということで、本日お示しをさせていただきました。大変導入についてもタブレットのほう遅れていて、大変申し訳ありません。入札の不調等々もありまして、やっと2月22日納品ということでめどが立ちました。そうした中で、納品されましたらば、初期設定を行いまして、議員の皆様には誠に勝手なんですけれども、もし都合がつけば、ご都合がつけていただければ、3月8日から22日の間に勉強会のほうを開かせていただけないでしょうかというお願いであります。

また、3月は予算議会等もいろいろあって忙しいということになれば、日を改めて4月ぐらいになりますかね、6月議会からはある程度執行部からの間で使っていきたいというふうには考えてございますので、一応まちづくり戦略課のほうから3月8日から22日の間で議員さんのほうに向けて説明会も併せて行わせていただきたいというようなことで、本日お配りさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

**○委員長（阿久津則男君）** 局長。

**○議会事務局長（阿久津雅志君）** ただいま、まち戦課長のほうから説明がございましたとおり、ものが入ります。2月22日にタブレットが納品されまして、今度はそれを納品されたものにシステム導入の時間がかかるんですね。それで、3月8日頃にはそれが完成するであろうと、NTT委託と書いてございますが、NTTさんに委託して中身を決定してもらい、こちらで事務局のほうでも各議員さんの名前とか、住所とか使うかもしれませんが、そういう情報は渡してしまいます。それで、設定してもらって3月8日以降に使える形になってきますと。1回もしくは2回説明会を開きたいということで、ちょうど議会とかぶりますので、もしご面倒でなければその集まったついでに半日ぐらい、一、二時間使って講習2回ぐらい受けられれば一石二鳥かなと思います。

事務局からは以上です。

**○委員長（阿久津則男君）** まち戦、局長のほうからも説明がございました。どうかね、議会中時間を見て、折を見て、2回ほどこの勉強会をやるということでどうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） よろしいですか。じゃ、そのように議員の皆様方には報告したいと思います。

あと、これはもうみんな年寄りなので難しいのかな、どうかな。当然難しいんだよ、これね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） いや、大丈夫です。いや、日本中タブレット議会やっていて、大丈夫なはずです。

○委員長（阿久津則男君） このタブレットというのは、持ち帰りは。

○議会事務局長（阿久津雅志君） もう貸与しちゃいますから、ご自宅でも持ち帰ってもらってもう普段電源入れておいてもらって、スマホが大きくなったものだと思ってください。そうすると、連絡今までファクスとかメールとかばらばらだったのが、立ち上げておけばピコーンとついていてメールが、LINEも使うと思いますが、LINEというシステムでメッセージが事務局とか執行部からこれ入って、読むと読みましたって印が入って、送った本人にも分かりますので、非常に議員同士の連絡もつきやすいです。読んだ、読まないというのも確認できますので、それだけでも有用かと思います。

○委員長（阿久津則男君） 自宅のインターネット関係は。

○議会事務局長（阿久津雅志君） あれですよ、ドコモ通信も入っているんですよ。ですから、Wi-Fiがなくても電波で、携帯電話の電波で受信。

○委員長（阿久津則男君） 携帯でも大丈夫。

○議会事務局長（阿久津雅志君） も大丈夫です。

○委員（河原井大介君） すみません、事務局なんですけど、その機械その通信料というのはどのぐらいの。だから、要はありますね、大体。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 格安の、一番安いやつですから、それを超えると話合いになると思いますが、自己負担になると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（藺部 一君） 局長、今のうちのほうあれ光通信あまりよくないんだよ。Wi-Fiがいいと言ったんだけど、うちでWi-Fi娘買って来たんだけど、使えないみたいなんだよ。でも電波だから大丈夫か。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 携帯だから大丈夫です。

○委員（藺部 一君） 携帯使えるから大丈夫か。

〔発言する者あり〕

○副委員長（小唄 孝君） 総務課長、これ、このタブレット緊急放送なんていうのは入ってくるの。防災無線の放送したやつがメールとかで。

○総務課長（鯉淵和己君） それは、無理だと思います。

○副委員長（小唄 孝君） 町からの。システムで、緊急防災無線でこう流す、それがメールになって入ってくるの。

○総務課長（鯉淵和己君） 入らないと思うんで。

- 議会事務局長（阿久津雅志君） メールで流せば入ります。
- 副委員長（小坏 孝君） 要するに、あれ放送だっってこうパソコンで入れたら自動的にこんな出てくるんだから、その入れたときに要するにこのタブレットに我々のところに情報が入ってきて、メール見たり、入ってくれば。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） このシステム入れなかったんですよね、今回ね。防災システムには。
- 総務課長（鯉渕和己君） さっき確認したんですけれども、最終的には入るそうです。
- 副委員長（小坏 孝君） 入る。
- 総務課長（鯉渕和己君） それは、自分で携帯で役場へアクセスして見れば、そこに放送した内容が全部見られるように。
- 副委員長（小坏 孝君） あれ確かに今一般町民で何だかそういうやつでスマホでそういう防災無線のやつがこう入ったりして、私ら緊急あれが入るんだなんて自慢して見せられた。議員が全然内容が分からないのに、一般の町民の人が講習会に行っってこういうのが入るんだよなって。
- 議長（関 誠一郎君） 消防関係は携帯へ入ってきます。
- 副委員長（小坏 孝君） 違う、一般の町民の人らも何だかその講習会やったとき入っているんだなんて言っって。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） 話見えまっした。それきっってメールの配信サービスだと思っますので、それも柳岡君に言っって設定して渡すようにしっます。
- 副委員長（小坏 孝君） そういうのが入ればね、いいけれども。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） はい、大丈夫です。
- 委員長（阿久津則男君） せっかくタブレット入っったんですからね、便利に使わないと。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） じゃ、小林課長、どうでしょう、12日初日っって10時からでしたっけ、その午後のあたりは。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） はい、分かりまっした。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） どうですか、議員のほうには。
- 委員長（阿久津則男君） もちろん、大丈夫ですよ。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） じゃ、12日のじゃ午後予定で。
- 副委員長（小坏 孝君） いつの。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） 12日、初日の。
- 委員（三村孝信君） 初日の午後。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） 初日終わっった。あっ、初日っって早いんでしたっけ。施政方針っって長いんでしたっけ。午前中で、お昼食べて用意して、その後で大丈夫ですか。
- 副委員長（小坏 孝君） 来るのは22日と違うの。
- 委員長（阿久津則男君） それは2月。



○議会事務局長（阿久津雅志君） 初日に午後。

○委員長（阿久津則男君） その説明というのは何、業者が来るの。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい、NTTさんのほう。

○副委員長（小塰 孝君） 一応予定入れておいて。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでやって、1回で終わるか、2回で終わるかはそれ講習の進捗状況でしょうから。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 一応2回とはなっていますけれども、2回とはなっていますが、その6月までにまだ期間があるので、2回やってあれっってもう1回とかいう話になれば、それはもう何度でもやって。業者頼まなくても職員の中でも対応してやっていきたいと思っています。

○委員長（阿久津則男君） じゃ、すみません、予定をそれで12日ということをお願いいたします。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 12日、1日だけあれですか。

○委員長（阿久津則男君） 当面は。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 当面はね、分かりました。時間のほうは事務局のほうとよく調整して、午後ということで、今のところは、始まる時間等は決めさせていただきます。

○委員長（阿久津則男君） タブレットについて、ほかにご質問ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（阿久津則男君） なければ、この内容で会議規則の議決を取ると、あとその他そこは全議員に報告し、今後タブレット議会が円滑に進むようにしていきたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、執行部におかれましては、ここで退席していただいて結構でございます。

大変お疲れさまでした。

じゃ、暫時休憩いたします。

午後 3時13分休憩

---

午後 3時20分開議

○委員長（阿久津則男君） それでは、会議を再開いたします。

最後に、（4）その他であります。

委員の皆様方また事務局から何かありましたら、お願ひいたします。

菌部委員。

○委員（菌部 一君） 実は、今回第1回の定例会なんか始まりまして、町の重要な議案、そういう事業が肅々と進んでいると思うんですが、私たち議員も進捗状態、状況をあまり知る機会がないんですよ。ですから、何か月かに一度結局全員協議会等を開いて、町の執

行状況を知る機会があればいいなと思っているんですが、その点協議をお願いしていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（阿久津則男君） ただいま菌部委員のほうから、事業の執行状況を途中、途中ですか、知らせてほしいと。

○委員（菌部 一君） でないと、やはりこう私たちが議員が直接担当課に行って調べるとか、あるいは最初こういう、今年度はこういう事業をやりますよということを町民の方にお話ししたときに、それを後で聞かれたときにどれくらいの進捗しているか説明ができないこともあるものですから、できればそういう機会をつくっていただければいいのかなと思っています。ただ、この今度タブレットもあるものですから、これ定期的に入るかもしれないんですが、それはそれとして委員の皆様からご議論いただければありがたいなと思っています。

○委員長（阿久津則男君） 当然のことですよ、本当はね。私も経験ありますけれども、各委員長さんは意外と途中で報告があるんだと思います、事業によってはね。一般の議員の人は本当に最後まで分からないままというのが結構あるんで、そういったことは私もいいことなのかなと思っていますね。

○委員（菌部 一君） ほかの市町村でもやっぱりあると聞いていますので、無理な話ではないと思っています。

○委員長（阿久津則男君） あと、ただあと何ですかそれ、全ての事業となるといっぱいあるんで、その辺はどういう事業かは議会のほうでこれとこれとこれとか選ぶほかないのかもしれませんがね。

委員の皆様どうでしょうかね。

河原井委員。

○委員（河原井大介君） 大変いいことだと思うので、全協なりタブレットなり委員会なり、そういった調査をしていくというのは大事だと思っていて、それはぜひそれは来年度スタートできればいいと思います。

ただ、もう一点あって、各委員長さんとかになると、充て職という言い方ちょっと変ですが、各様々な審議会とか諮問会議とかいろんな会議に出すんです、顔を出すことになっていますが、実は逆にその参加していない議員さんって内容が、プロセスが政策の立案、審議、そのプロセスが全く見えなかったりするので突然ぽんと、議案書では分かるんですが、その前、例えば具体的に言えば、処理場ですか、1炉にするか2炉にするかという環境センターの炉の問題だって、そのプロセスの中身いまいち分からなかった部分もあったりしたりするので、そういうのをやはり議員で共有してもいいのかなと。

タブレットができましたんで、各委員長さんが出席したもしくは私が出席したもののデータを1回事務局に置いていただいて、それを個人情報それはカットしていただいても、

大枠の概要ぐらいはタブレットで回してもメールで回しても共有してはどうかと思っ  
ているので、ぜひタブレットをそういうふうな活用でしていただければと思っ  
ています。

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員のほうからもタブレットの有効利用ということで、  
私もいろいろ検討委員会とかいろんなのへ参加しましたけれども、本当に委員長もしくは  
副委員長は分かるんですが、もちろん議長は当然ですけれども、一般の議員が内容が本当  
に分からなかったというのが、また委員長として報告したいというのもあったんですけれ  
ども、なかなかそういう機会がなくて、ですから今回本当にタブレットを有効に使って  
いくことでは、今委員が言ったように大事なことだと思うんで、執行部のほうにも菌部委員  
の話もそうですけれども、承諾していただいて、途中経過といいますかそういうのをタブ  
レットで報告していただきたいと思いますね、あるいは現地視察も当然ですけれどもね。

ほかにどうですか。

○副委員長（小唄 孝君） それはいいことだな。私からちょっと報告したいのは、前の  
議会なんかで開発公社の問題、騒ぎました。その中で、契約書どおりに委託事業がなされ  
ていない。また、そのほかに金の使途不明金410円だっけかな、参加料が全然どっちの会  
計にも納められていない。そういうのが平然として注意しても何も直さない、何もやらな  
い、契約書どおりにやらない。それで、契約書直しますからなんていう話で、町の議会も  
やっていたんでは、議員さんいらないと思う。だから、そういうタブレットで今度は  
やっぱり共有して流せるんだったら、本当ばんばん流したいね。

やっぱり執行部が、要するに契約書どおりやりなさいよって言っても直さない、それで  
使途不明金410円の金はどっちの金かいまだに報告がない、何もなし。それで、県のほう  
に行って相談したらば、一応事業やっているから我慢してください、一応やっていないん  
だったら問題なんですけれども、あと金の問題は町のほうでやっているやつですから、県  
のほうと修正するんなら早くするようにしてくださいなんていうような感じで、契約書ど  
おりに事業がなされていないで、やっぱりそういうのが皆さん議員さんがやっぱり共有し  
て分かっていないとおかしいと思うので、それは大事なことだと思う。今から監査委員同  
士でお話合いて、やっぱりそういう使途不明金がある以上はやっぱり監査報告だつてし  
なくちゃいけないなという考えに至っていますので、その前にやはりそういうのが議員さ  
んに分かっていてもらいたいなという、私個人的にはそう思っています。

○委員長（阿久津則男君） ただ、これも恐らく執行部がタブレットで報告しようと思っ  
ても、町長の一言でストップさせられる可能性もあるとは思ってはおりますけれども、そ  
の都度議長のほうから抗議していただきたいと思っますけれどもね。どちらにしましても、  
タブレットは有効に使っていただきたいと思っますね。

そのほかありませんか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 今の菌部委員から発言がありましたのはあれですか、例えば3

月予算が出ますよね、4月1日から執行すると、その年度途中の中でその予算がどのように進捗状況というか執行されているというのを、途中経過を聞きたいという、こういう場を設けたいということですか。

○委員（藺部 一君） はい。

○委員（加藤木 直君） それから、多分いろんな委員会ありますよね、例えば何かの建設委員会とか、事業をやるときの検討委員会みたいなもの、そういったものが今どのように進捗されていて、どういうふうなのかと。それで、議員さんの中でも多分委員長とかがそういう委員会に入っているでしょうから、そういうものを聞いて今の進み具合を聞きたいということなんですかね。

○委員長（阿久津則男君） 藺部委員。

○委員（藺部 一君） その委員会って私も福祉関係とか、あとはストックヤードの問題とかある、ただ、それはなかなかなじまないかもしれないな、これどういうふうなちょっと私も……。

○委員（加藤木 直君） だから、そういうのは今こういう話合いがされていて、こちら辺までいっていますよというのを、そういうのを聞くということ。

○委員長（阿久津則男君） タブレットで流してほしいよね。

局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 私今のお話をお伺いしまして、事務局に投げられると非常に負担がかかります。ちょっと現実的じゃないなと思いました。手法としましては、例えば藺部委員長が会議に出ますと、そうしたら必ず執行部の担当課がございますから、会議次第があって、その次第に従って会議が行われて結果、その日の会議の結果が必ずあるわけですから、委員長はその担当課にその式次第にそこに結果を簡単にまとめるというのを電子データでよこせと、それを我々がもらえれば、もしくは委員長がそれを自分の全議員に配信すると、こういう結果がございましたというのを各委員長がやれば、なるほど全議員が情報を共有できるなと思いましたので、そういうふうに執行部に対して言ってくればいいと思いました。

そうすると、本当に委員長がいろんな会議に出ているから知っているんですけども、確かに伝わっていない部分があるなと私も思っていたんです。その方法をちょっと、それも勉強会というか中で。

○委員（藺部 一君） そうですね、そうやっていかないと、一応なりともやっぱり、じゃこの辺はどの辺までこう流していいかあるもので、それはじゃこれからの課題として、ただ大きな枠でやっぱりその各委員長も議員さんもやっぱりそれは知るべきものだと思いますので。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 議員さんもうこれのタブレットの、ちょっと持っていないからあれですけども、これのでっかいのだと思って、思われると皆さんすぐにぱし

やばしやと写真撮ると思うんですよ。会議に出たら、それぞれ場面の写真を撮ったり、ちょっとメモ書きしたのをこのキーボード打ち込むのはできないから、それを撮って、本日このような会議に出席してきました、結果はこのとおりですってその画像を流せば、それだけでもいいと思うんですよ。

○委員（菌部 一君） 各議員さんに。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ええ。一人にファクスと違って全員ボタン押さなくても、そこにぼんと押せばわっと流れますから。

○委員（河原井大介君） やり方教えてくださいもんね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） これ非常にもう驚きました、いい考えだなと思って。

○委員（加藤木 直君） そうしたら、わざわざ集まらなくても、そういうのもでこういうものを共有できる。

○議会事務局長（阿久津雅志君） できちゃう。役場でこんなに道路に穴開いていたって写真撮った後で一斉に簡単に送れますし。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 今の考えでいくと、例えば私と今議長と出ている、あれ菌部さんも一緒だっけ、黒沢止幾の審議会があるんだけど、こういう情報だっけ例えばその資料が出て、どうしても土地関係か何かになると、そこで我々も持ち帰れない、回収されるやつというのあるんだけど、それ以外の資料というのは各議員に配付する、そういうシステムを執行部のほうで考えてくれたらいいんだよ。

○議長（関 誠一郎君） そのほうがいいんだよ。

○委員（三村孝信君） そう、そうすれば、だからその特定の諮問委員会だけの情報じゃなくて、議員にはその諮問委員会の内容で出した資料ぐらいは当然配付すると、そういうふうな習慣というかな、それをぜひお願いいたしますよ、事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 分かりました。非常にそのほうが楽、お互い楽ですね。執行部側に言っちゃえばいいんですね、癖つけちゃうんですね。

○委員（三村孝信君） 主催している総務課なら総務課でそれは配慮しろって。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そうですね。

○副委員長（小坏 孝君） そうだよな、物産センターだっけ気になる話で3月31日までに。

○委員（菌部 一君） まとまるのかい。

○委員（三村孝信君） 物産センターも全部ストップしているよ、黒沢止幾も、全部ストップ。

○副委員長（小坏 孝君） 3月31日までに結果が出るような契約しているのに、全部予算組んで払ってやっているのに。

〔発言する者あり〕

○委員長（阿久津則男君） じゃ、すみません、話を進めたいと思います。

そのほかございませんか。

事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 先ほど皆様のお手元に抗議文という小松崎様から抗議文をお預かりしましたので、議長名でお預かりしました。議運の皆様に一応お目通しをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（阿久津則男君） 局長のほうから説明がございました。

これについては、議長はどうなんですか。

○議長（関 誠一郎君） 私、小松崎さんとは直接話していないから、根本さんとちょっと行って話したんだけど、この抗議文という形では公に出ないよと、要するに議会だよりに出ないよという話をしたんですよ。だから、要するにこの抗議文という形、杉山さんの辞職に関しては、やはり公に出なければ何ら意味もないんですよ。この文言に関しては、辞職してくださいって議会では言えないし、勧告はできるよ。差益だって払わないよと、これもできない、あくまでも出処進退は本人ですから。ただ、この抗議文じゃない文言で出してくれないかというお話は根本さんとしたんですよ。抗議文だけでこれ議会広報出せませぬ、出せないと思うんだよね。

○委員長（阿久津則男君） これ議会広報に出してくれというの。

○議長（関 誠一郎君） いやいやそういうことじゃなくて、私は公にならないと意味がないよという話をしているの。抗議文という形でこれ議会広報に載せると、いろんな形で今度抗議文入ってきますから。

○委員長（阿久津則男君） そうだろうね。

○議長（関 誠一郎君） だから、それを結局安易に認めるわけにもいかないし。

○委員（三村孝信君） これは小松崎さんの趣旨としては、この抗議文あたりを出して、抗議文を議会あたりで取り上げてくれという趣旨があるのかな。ただ、ちょっと聞きたいのは、執行部にね、これ杉山さんは連絡が全くないの、この欠席する日。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 最初の頃はありましたが、最後は連絡あったか、この間の。前回の議会の最終日あたりは、もうこちらから連絡するのはやめたんです。そうしたら、向こうから体調不良で病院に行くか何とかの連絡があったかな。欠席届を出してくださいって言ったら、はい後で行きますという言葉以来連絡ないよね。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） これ杉山さんの議会の欠席ね、ここにこう書いてあるのは何の音沙汰もなくということが書いてあるんだけど、基本的には書面で出すのがルールでしょう、あれ。書面がちゃんときてあるんだから、その手続というのは杉山さんしているのかな、そこをちょっと聞きたい。

○議会事務局長（阿久津雅志君） していません。

○委員（三村孝信君） 全然していない。

○事務局長（阿久津雅志君） していません。

○委員（三村孝信君） ちょっといいですか、そうすると杉山さんもう半年ぐらい全然来ていないけれども、その間一度もその書面は提出されていないの。

○事務局長（阿久津雅志君） 出ていないです。

最初の頃は毎度毎度出してくださいということで出していたんだよね。

○主任書記（町田めぐみ君） 報酬のやつと一緒にお願いしていたんですけども。

○事務局長（阿久津雅志君） よくよく考えると、過去にわたっての欠席届を今さらどんと出てきても困っちゃうかなと思ひまして、もうその後催促するのもやっぱり見識ある議員さんに対していつまでも出せと送るのも変かなと思ひまして、それもやめてごさいます。以上です。

○委員（三村孝信君） 分かりました。

○委員長（阿久津則男君） ずっと欠席し続けるというのもこれは認められないですよ、議員としてはね。ですから、今回3月の定例会も同じように欠席するようであれば、議会としてもやっぱり何らかの方法は取らなくちゃならないと思うんですよ。出席すればあれですけども、まだ分からないので。当然私も欠席したことがありますけれども、欠席したときにはちょっと文書出していませんけれども、後で出席したときに欠席届にサインしたような気がするんですよ。だから、それもやっていなかったんでしょうから。それと病院、病院というのであれば、当然診断書がね、この長期に休むのであれば、それもないでしょう。ですから、そういうのも出ていないで欠席しているのを議員がそのままにしているのもこれ議会としてね。だから、議長名で取りあえず3月の議会は出席するようにこれ文書出したほうがいいのかと思うんだよな、それでも欠席するようでは本当に。

○議長（関 誠一郎君） これ議会で出席停止という部分も、議会に諮ることは可能なの。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 出席停止というのは、もう懲罰委員会を立ち上げて、懲罰で出席停止というのはありますけれども、何もなく停止というのはちょっと。必ず会期中に立ち上げて、会期中の懲罰だけしか効力はありませんから。

○委員長（阿久津則男君） じゃ、欠席し続けるときは、最終日にやるということだな、それは、懲罰とか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そうですね。

○委員長（阿久津則男君） ずっと休んでいる場合はね。

河原井委員。

○委員（河原井大介君） 質問1点だけ、小松崎元議長と言えいいんでしょうかね、議会にいたと思うんですが、当然抗議文と出ているんですが、これは一応公文書というか、議会運営委員会に対してはきちっとこの日付も入っているわけですが、これはきちっと議

会運営委員会で、この文書の法的根拠というのは、法的というかな何か存在というか、これどこまでをこう受け止められるこのあれなんでしょうか。だから、抗議文として受け取るというのは通常一般論ではないんですが、ただこれ抗議文としてきちっと議会でどういう対応するか。

○委員長（阿久津則男君） 一応は議長預かりということになるんでしょう。

○委員（河原井大介君） でありますよね、であると思うんですよ。それで、ただこの声をきっかけにして議会在動くということでもいいわけですよ、多分今回のケースの場合は。

○副委員長（小塚 孝君） それは、いいですよ。

○委員（河原井大介君） ですよ、あり得る話、可能性の話。ただ、抗議文が初めて出てきて、これに対して対応しなきゃいけないという、今先ほど3月議会に出なければ何らかの懲罰にかけようという可能性の話がされていたので、かなり重みがある抗議文かとは思っているわけです、現実今、今日時点で。

○委員長（阿久津則男君） 局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 今の河原井委員さんのあれで、もしこれが議長預かりとなれば、すみません回収していかせていただいて、議長預かりでしたら議長の胸の内に入れてもらって、今度は議長がこういう抗議、抗議というかあれがあるから何かしらという発言で動くのがあれかな。

○議長（関 誠一郎君） ただ、小松崎はこの文言の中で、議会は何もしていないということもうたっていますので、であれば3月の定例会中に懲罰委員会かけて、出席停止とかいろんな処罰を与えるということになれば、議会だよりも載るんですよ。

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） この文章の中で間違いがないということは、小塚前議長が裁判で結果勝訴して、杉山さんが特定されたというのは民事裁判では事実なんですか。これは公の事実で、新聞報道もされていますし、これは実際問題。そして、プラス警察に要は被害届が受理されていて、今笠間警察署のほうで逮捕はしていないんですが、身柄は拘束していませんが書類送検するまでの段階として捜査をしている途中だというふうに聞いていますが、それは実際だと思うんですよ。そこの部分を書いてあるので、議会に来ていないという、報酬をもらっている言語道断、もしくは先ほど議会事務局に対しては欠席届も出さずに欠席しているというのも事実。となると、もはや議長預かりというか、議会の案件としては十分確かに抗議文としては存在意義があるんだろうなと。

ただ、次の行動としては、やはり先ほど言ったように、3月もあるでしょうし、この結果をしてみる、そこがちょっと私の中ではこれは判断し切れないんですけども、皆さんのようにお考えかなと思ひまして。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 局長ちょっと確認なんだけれども、今河原井さん、さっきも話し



たような、この抗議文って取扱いというのは今まであったの、これ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 私も初めてです。

○委員（三村孝信君） 過去にそういう例というのはどうなのかね、抗議文で。

○委員（河原井大介君） 要請文ぐらいはありましたよね、たしか。要請書、陳情とか請願じゃなくて、要請というの。

○議長（関 誠一郎君） これに似たようなのは、議長宛てには来ているのはなかった。

○委員（三村孝信君） なるほどね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 私が来てからは、ごみ箱が邪魔だからどかしてくれという議長宛てに送ってきたりとか、こういうのは……。

○議長（関 誠一郎君） ただ、そういうものはやっぱり議長預かりになっちゃって、後には進まないと思うんだけども。

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） 話ちょっと先に進めると、全議員に前回みんなお渡ししてありますし、本議会あるんであれば、これを皆さん議員に見せていただいて、判断はどうか、みんなで考えることでいいんじゃないかなと。

議運だけというのは、もう全体共有でとちよっと思ったんで。先ほどじゃ全員協議会やろうという話と一緒に。

○委員長（阿久津則男君） 今河原井委員のほうから、これじゃ全員に配ったほうがいいと。

○委員（河原井大介君） 全体協議でいいんじゃないですか。ここまで、前、だって小松崎さんも議長経験者ですよ。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） こういうのを例えば報行印、これ公文書、私文書。

○委員（河原井大介君） ここに見せた以上公文書ですね。

○委員（三村孝信君） 受付になって公文書の扱いになるわけだ。そうすると、こういうのってあれかな、我々としたら議員全員が共有すべき情報にもなるかもしれないね、このやつは。それで、対応としたらやはり議運か何かで全体でという形よりは、議運あたりでまず諮るとというのが筋のように感じるんだけども、どうなのかな。

○委員長（阿久津則男君） 諮るというのは。

○委員（三村孝信君） 仮にこの抗議文によって行動を起こすにしても、最初からもう全議員に対してどうしますかというより、議運というような形のほうが対応としては筋が通るような気はするんだけども、どうなんでしょう。

○委員長（阿久津則男君） もちろん議運で進めていくべきだと思うんですよ、これからも欠席が続くようであればね。それを議会に諮るわけですからね。

じゃ、この抗議文は全議員に配るということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） じゃ、議長預かりじゃなくて。

○委員（河原井大介君） 委員長、ちょっともう1回整理するんですけども、これ結局自分たちも欠席、サボることあるじゃないですか。それでも確かに抗議されたときには、共有されると思うんですよ。だから、それと同じような、軽い形でまず受け止めればいいと思いますし、ただフィードバックというか、各議員さんからハレーションが、反発がある可能性がありますから、そこは議会運営委員会で最終的に調整すればいいと思っていますんで、今そこはきちんと抗議文として受け止めるという形のほうが望ましかったのかなと。先ほど三村さんおっしゃったように、みんなで共有すべきというのはそうだと思います。人ごとじゃないということですよね。

裁判の結果があるので、議場に來づらいというのは、人情としては重々承知していますから。

○委員長（阿久津則男君） 全協のときに全議員に配るとのことね。

そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

---

## 閉 会

○委員長（阿久津則男君） それでは、以上で令和3年第1回定例会の議会運営委員会を終了したいと思います。ここで、閉会に当たりまして、小塚副委員長より一言ご挨拶をお願いします。

○副委員長（小塚 孝君） 長時間にわたりまして慎重審議ご苦労さまでございました。令和3年の議会がスムーズにいきますよう皆様のご協力をお願いいたしまして、閉会いたします。本日はご苦労さまでございました。

午後 3時50分閉会